

議 長
確認印

総務文教常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 27 年 2 月 16 日 10 : 05 閉会 平成 27 年 2 月 16 日 12 : 10
2 場 所	委員会室
3 出席委員	藤田高志、鈴木茂、鈴木孝則、鈴木幸江、大縄武夫、小林達信、鈴木道男
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 説明員	まち振興課長、農林振興係長
8 付議事件	第 1 アンテナショップ実証事業
9 議事の経過	<p>副委員長：あいさつ</p> <p>第 1 アンテナショップ実証事業</p> <p>委員長：説明員に説明を求める。 (まち振興課長及び農林振興係長が説明)</p> <p>説明要旨</p> <p>総合計画に基づき「消費者と歩む産地づくり」の中で実施したが、震災があつてから風評被害の払しょくもその目的に加わった。平成 24 年 7 月 24 日に東京都葛飾区新小岩にアンテナショップとして「はなわ ダリちゃんショップ」としてオープンした。以前から交流のあつた葛飾区の元職員が新小岩にある東京聖栄大学の職員となり何かできないかというところからスタートし、安価に利用できる建物を紹介され開始した。</p> <p>アンテナショップの活動は道の駅と東京聖栄大学が連携して行っている。特産品の開発や学生がレジ係を行うなど</p> <p>当初週 3 回開店していたが、現在は週 2 回開店している。その都度町から物資を運搬している。震災の影響で購入控えする人も多かったが、検査の状等の説明などにより客足が伸びてきている。アンテナショップへは 3 名の販売員がこちらから出向くが、調理方法や保存方法の説明により信頼関係が生まれている。過日テレビの全国放送でも取り上げられるなど地域の評判になっている。</p> <p>また、アンテナショップの利用者を中心に体験ツアーを実施している。</p> <p>一方、本来のアンテナショップとしての役割を果たすには至っていない。町の PR などに関しては観光協会などと協力して進めなければならない。</p> <p>農産物は 9 時から 11 時で完売してしまう。店が狭いということもあるが品薄感が否めない。道の駅との関係で大量に持ち込むことは困難なので検討が必要である。</p> <p>売り上げは、多い日は一日 20 万円ぐらいになるが、差引は赤字である。30 万円ぐらいあれば赤字は解消する。その要因は人件費で町から 3 人、アルバイト 2 人の 5 人体制であるが、人員</p>

配置の検討も必要である。

今後アンテナショップの位置づけをどうするか。存続も含めた検討も必要と考える。また、継続にあたってはどのような方法で情報発信するか検討が必要である。

売り上げについては、平成 25 年度で農産物 21,474 千円、物産品 735 千円であった。今後、物産品の販売拡大が期待される。

委員長：質疑はあるか。

鈴木(孝)委員：1 回あたりの経費はいくらか。家賃はいくらか。

まち振興課長：経費は約 8 万円、家賃は月 32,400 円である。家賃は格安になっている。

農林振興係長：平成 25 年 7 月から 9 月は野菜が売れ残る。みのり商店外に持って行って売ったことがあるがその家賃は月 10 万円であった。

鈴木(道)委員：生産者の数は。

まち振興課長：農産物は約 200 人、物産は約 20 人。

鈴木(幸)委員：物産はその人数か。

まち振興課長：おおよそその程度。

鈴木(幸)委員：売り場面積はどの程度か。

農林振興係長：間口 1.5 間、奥行き 3 間ぐらいである。

大縄委員：農産物資産者への支払いはどのようになっているか。

農林振興係長：売れた分だけ生産者へ支払う。

鈴木(茂)委員：補足するが、売れ残ったもので、鮮度が保たれているものは持ち帰って道の駅で売っている。食べ物などは別だが、花などは。

アンテナショップと言いながら直売所的感覺である。アンテナショップであれば町の PR や生産者が直接出向いて情報交換をする場としなければならない。観光 PR などやったことはあるのか。

まち振興課長：やってはいるが本腰を入れたものではない。今後必要と思う。これまでは、産品の販売に力を入れてきた。

鈴木(茂)委員：運転手 1 名、販売員 2 名、現地で 2 名。合計 5 名体制であるが、人数は減らせないか。

まち振興課長：今後は人件費の削減をしないと続かない。また、品物も潤沢でないといけない。

鈴木(茂)委員：品物は少ない。道の駅と取り合いの状況である。農業ハウスへの補助など町が支援しないと農産物が集まらなると以前から進言している。町はそれらをやろうとしていない。その対策がなされていない。2 年間実証事業をしてきたが、今後どうするか。自治体がやるのは容易でないが、この場所より広い場所を探すなど次に進まなければならない。実証事業は終了ということにならないか。

まち振興課長：冬場の品不足対策は必要であり、ハウス補助は必要であると思うが、現在あるハウスの利用をまず考えたい。アンテナショップはこれからが本番だと思う。各団体にも頑張っていて進め、町の PR も積極的行うべきと考える。

大縄委員：補助事業で行われているのか。町からの持ち出しは。

まち振興課長：町負担は500万円である。その他県の補助事業も入れたことがある。

鈴木(孝)委員：今後はどのように進めようとしているのか。

まち振興課長：運営してのメリットは葛飾区との交流である。家賃も格安で協力を得ているので続けていきたいと考える。撤退を求められたときは考えなければならないが、可能な限り続けたい。なお、物産部門の強化を図っていきたい。また、竹粉を使った農産物の特産品化を進めていきたいと思う。いずれ、物産販売所だけでないものにしたい。

藤田(高)委員：もっと具体的改善対策が必要。課題、対策、それまでのタイムスケジュールを提示してもらわないと理解できない。費用対効果を考えると単なる継続は難しいのではないか。次回、ビジュアルな資料で今後のスケジュールを示すべき。

鈴木(幸)委員：道の駅の利用者は。

まち振興課長：来場者は100万人、レジ通過者は30万人

鈴木(幸)委員：マスコミの取材が成果と説明があった。取材されることが成果ではないと思うが。来客者の意見等をアンケートなどとしたのか。交流事業の成果とはどのようにとらえているのか。特産品は野菜やお菓子だけではないのではないのか。

まち振興課長：マスコミの取材はこちらからの依頼ではない。評判になったから取材されたのだと思う。取材されれば来場者も増えるのでありがたいこと。

来場者へのアンケートはしていないが、イベント参加者にはアンケートを取ったのでその内容は近くお知らせしたい。交流事業はリピータ確保のための仕掛けである。様々な企画で来町者増を図っている。交流事業は息の長いもの。現在の関係は平成7年からの積み重ねである。震災時の応援などはこれらの成果と言える。物産品に関しては、東京聖栄大学と協力して産品開発に取り組んでいる。現在町主導で進めているが民間企業が進められるようにしたい。当面、アンテナショップに関しては観光PR面の強化を春までに行いたい。

鈴木(幸)委員：交流事業で確認したい。道の駅等のパンフレットを配っているようだが、観光客としてくる方はどのぐらいいるのか。品不足というが、道の駅でも同じようなことがおこっている。計画的栽培の指導が必要と思うが町のかかわりはどうなっているのか。

まち振興課長：計画栽培の必要性は生産者自ら認識していただくしかない。認識していただけるようにかかわっていく。

鈴木(幸)委員：それを含めた研修会なども必要であろう。

農林振興係長：法人と農産物組合の関係であるがイコールではない。農産物組合はテナントで入っている状況である。また、生産者一人一人が社長でもあるので農産物組合としても生産者のコントロールは難しいと思う。徐々に理解を得ながら改善するしかない状況である。

鈴木(幸)委員：そこが問題。それを解決しないとうまく進まない。

農林振興係長：最終的にはお客さんにとって何がいいかである。その点から改善に取り組みたい。

藤田(高)委員：まち振興課の業務が多岐にわたりマンネリ化しているように思える。マスコミなどを使ったアピールをすることによって、また、若い職員などでプロジェクトチームを作って新しい視点で取り組んでいただきたい。

鈴木(道)委員：風評被害の払しょくという点では効果があったが、アンテナショップと直売所、

さらに道の駅の関係など非常に複雑化している。道の駅などの物売りとアンテナショップは一線を画すべき。物売りだけでは販売者の手助けだけになってしまう。年1、2回のイベントであれば町が全面的にかかわるのも分かるが、このように恒常化していると実施主体が自らやっってくださいと指導すべきである。このように複雑化すると当初の目的が薄れてくるのではないか。

まち振興課長：物売りとPRは別物としていかなければならないと思う。27年度はそれらを考えながら進めたい。

鈴木(孝)委員：アンテナショップを続けるのであれば、場所の確保だけは町がやってもいいがそのほかは実施主体に任せた方がよい。

委員長：その他なければこれで説明質疑を終了する。

(説明員退席 10:15まで休憩)

委員長：再開する。

鈴木(茂)委員：先ほど手数料の割合を20%とあったが現在は道の駅と同じ15%である。

委員長：進め方について事務局から説明させる。

(事務局が説明)

鈴木(茂)委員：アンテナショップの目的は、特産品の販売促進、風評被害払拭、観光PRなど多様なである。そのほか、道の駅の販売促進、都市との交流、大学との連携による特産品の開発などかなり多くの目的が入っている。

鈴木(幸)委員：この場では、アンテナショップとしての機能が十分か。目標に向かって進んでいるのか。提出された資料の評価がこれでいいのか検討するのがよい。

鈴木(孝)委員：目的は農産物の販売だったり、町のPRだったり、産品開発につなげるということだったりその確認が必要か。

事務局長：アンテナショップの一般的目的は情報発信、情報収集の場であるということである。先ほどアンテナショップが赤字という話があったが物販が目的なら問題だが、情報の収集発信の場であればある程度はやむを得ないと思う。したがって、その目的により評価は変わるもの。様々な目的が出されたが、結果としてそれにもつながるものでそれらすべてを目的とすると適正な評価や改善が難しくなる。

鈴木(茂)委員：観光PRにも利用しなければならない。物販だけでは町の金を使うのはおかしい。

(事務局長が、(説明員が説明した)事業の目的、手法、成果等について説明)

要旨

すぐ売れることを成果としていたが、道の駅と同額で販売しているので売れるのは当たり前。特産品の販売(ブランド化)という点からは成果は上がっていないといえる。しかし、多くの人に買ってもらうことにより、安く新鮮であることが評判になり埴町の名が知られるようになった点では成果と言える。このように目的によって成果は変わるもの。

鈴木(茂)委員：ここで売れているのは、新鮮で安いから。

大縄委員：生産者の利益はどうか。

鈴木(茂)委員：特に利益が上がるわけではない。道の駅の場合と同じである。高く売れば利益は上がるが。

鈴木(幸)委員：生産者の顔が見える点ではよいと思う。販売実績が上がっている理由としては、特産品の開発においては大学との連携でやっているが100万円ぐらい使っている。その成果は上がっていないのではないか。

鈴木(茂)委員：「すいこん」というものを作った。道の駅で販売している。こんにゃくを使ったすいとんのようなもの。地元の米粉とこんにゃく粉で作ったもの。歯ごたえがないという意見もある。これは、商品化したものである。

鈴木(孝)委員：こんにゃくは地元産品と言えるのか。アンテナショップは産品開発にはつながっていない。

鈴木(茂)委員：野菜乾燥機を大学から提供をされた。夏に余った野菜などを商品化して売る計画であるが、どのようになっているかは不明。

事務局長：産品開発が進んでいないという話だったが、アンテナショップは直接産品開発をするところではないと思う。産品開発のための情報収集の場ではないか。すいこんに関してもアンテナショップで試食又は販売してその意見収集をすることがアンテナショップではないか。そのような視点での成果が本来の成果ではないか。開発や交流を直接行うのがアンテナショップではないかと先ほどから意見が出されていたと思う。したがって、アンテナショップでやろうとしていることを明確にしないと成果も出ないし、改善もできないと思う。

委員長：成果を伸ばすための意見はあるか。

鈴木(茂)委員：現在はアンテナショップとしては中途半端である。情報発信をするように進めるべきと考える。

鈴木(道)委員：何を誰に広めていこうとしているのか見えない。その基本となる点が抜けているから対策も打てない。何をやるのか明確にすべきである。

鈴木(幸)委員：町のアンテナショップの役割の見直し、重点的にやる点を絞り出す。現在は、PRも情報発信も弱い。物販だけになっている。目的を明確にして計画化することが必要。

藤田(高)委員：それを明文化、ビジュアル化したものを出していただかないと進めない。そのようなものを町に要望したい。インターネットで見るダリちゃんショップは物販の場でしかないように感じる。レイアウトをこう改善するとか、その内容をもっとみんなにわかるようにしないと協議できない。

鈴木(道)委員：風評被害に関して言えば、風評被害払拭のためにはどういうことをしているかなどの表示等しているわけではなくただ口頭で説明しているに過ぎない。検査の状況とか数値とか対策内容をもっとわかるように表示するなど風評払拭の取り組みをもっとPRすべきであろう。現在は単なる販売所でしかない。

藤田(高)委員：ダリちゃんショップという仮設販売所的になっている。

委員長：これで、議事を終了する。総務文教常任委員会を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務文教常任委員長